

富山県訪問看護総合支援センターのご案内

「富山県訪問看護総合支援センター」は、富山県からの委託を受け、県内の訪問看護提供体制の安定化・機能強化を図るため、訪問看護の人材確保、質の向上、経営基盤の安定化を目指す事業に取り組んでいます。

主 な 活 動 内 容

◆ 訪問看護に関する相談

医療・介護・福祉・行政機関の皆様
からのお電話、お待ちしております

◆ 訪問看護の普及啓発

出張相談会、イベントでのPR 等

◆ 訪問看護への就業促進

訪問看護ステーションで勤務する
看護職員の確保に努めます

- ・看護学生のインターンシップ
- ・訪問看護師へのキャリア支援
- ・病院看護師の訪問看護ステーション
の研修等

◆ 研修体制の強化

質の高い訪問看護の提供にむけ、
研修体制の強化に努めます

- ・管理者育成研修
- ・小児医療対応力向上技術研修 等

◆ 経営基盤の安定化

訪問看護ステーションの経営基盤
安定化に向けた支援を行います

- ・運営支援アドバイザーの派遣
- ・災害時(感染症等拡大時)の連携 等

◆ 訪問看護に関して

お困りごと、ご相談などありましたら、いつでも気軽にお電話ください

公益社団法人 富山県看護協会

富山県訪問看護総合支援センター

富山市鷗島字川原1907-1 (富山県看護協会2階)

TEL 076-431-0230 FAX 076-431-0227

E-Mail call-center@toyama-kango.or.jp

相談対応／月曜日～金曜日 9:00～16:30 (土日・祝日・年末年始休み)

「訪問看護」導入のめやす

このような場合は「訪問看護」をご紹介します

【日常生活に支援が必要】

栄養

- ☐ 摂取カロリーの指示や塩分制限などの食事療法が必要である
- ☐ 食が細くなった（食事の量が減ってきた）
- ☐ 脱水を起こしやすい（飲水量が少ない）
- ☐ 飲食時にむせやすくなった

排泄

- ☐ 排尿障害がある
- ☐ 自力で便が出ず浣腸や摘便が必要
- ☐ 排泄で困っていることがある

清潔

- ☐ 入浴に手助けが必要
- ☐ 歯磨きやうがいに手助けが必要

移動

- ☐ 歩行や起き上がり、室内の移動に手助けが必要
- ☐ 筋力の低下
- ☐ 転びやすくなった
- ☐ 麻痺があるなど

【医療的なケア(処置)が必要】

- ☐ インスリン等の自己注射
- ☐ 経管栄養
- ☐ 点滴
- ☐ 創傷や褥瘡等の手当て
- ☐ 在宅酸素
- ☐ 中心静脈栄養
- ☐ 膀胱ろう、胃ろう、留置カテーテル
- ☐ ストマケア
- ☐ 疼痛管理（痛み止め等の対応）

【処方薬の手助けが必要】

- ☐ 薬の飲み忘れ、中断など（服薬に関する困りごとがある）

【訪問看護が必要な状態像】

- ☐ 糖尿病・心不全・呼吸器疾患等があり生活指導が必要
- ☐ 進行性の難病
- ☐ 家族の介護疲れ
- ☐ 医療的ケア等が必要な小児
- ☐ 病状が不安定（入退院の繰り返し）
- ☐ 認知症で支援が必要な方
- ☐ うつ傾向など精神面での支援が必要
- ☐ 虚弱な状態（フレイル）など予防的な支援が必要
- ☐ 終末期を自宅で過ごしたい（過ごさせたい）という希望がある